

平成31年度事業広域型特別養護老人ホーム整備事業者公募質問に対する回答

平成30年8月21日受付分

	質問	回答
1	<p>公募要項の4応募要件(3)資金計画アについて</p> <p>総事業費の10分の1以上は自己資金を確保することとなっていますが、新規設立予定の法人において、借入を行わない自己資金とはどのような内容のものであるか。</p>	<p>新規に設立する法人の自己資金については、母体法人等からの寄付金とします。</p>
2	<p>上記1.の質問において借入が自己資金とみなされない場合、新規設立法人の自己資金は寄付による自己資金の確保が必要であるか。</p>	<p>新規に設立する法人については、寄付金による自己資金の確保が必要です。</p>
3	<p>公募要項の4応募要件(3)資金計画イについて</p> <p>上記1.2.の質問と同様に運転資金についても、年間事業の12分の2以上の自己資金の確保につき、同等の自己資金の内容が必要であるか。</p>	<p>運転資金についても、年間事業の12分の2以上の寄付金による自己資金の確保が必要です。</p>